

仮払いにより謝金を支払った場合や、海外で謝金を支払った場合には、受取人からの領収書が必要になります。領収書は以下を参考に、必要事項に記入漏れがないよう、ご注意ください。

領 収 書

年 月 日

早稲田大学 _____ 研究所 御中

支払額には所得税が明記されていなくてはなりません。計算方法は、実際に支払う金額から計算すると以下のようになります。(不明の場合は、お問い合わせください。)

国内者 : (a)=(c)÷0.9 , (b)=(a) - (c).....支払額の10%が所得税となる

非居住者 : (a)=(c)÷0.8 , (b)=(a) - (c).....支払額の20%が所得税となる

金額 (税込額)	¥30,000.- (a)円
所得税額 (控除額)	¥3,000.- (b)円
差引額 (支払額)	¥27,000.- (c)円

(金額の先頭に「¥」を付けてください。)

本学教員で雇用保険加入者は、控除額欄に雇用保険料を含みます。

但し 講演会(月 日実施)講師謝礼として

何に対する支払なのか具体的にご記入願います。

上記の金額正に領収いたしました。

住所	〒
フリガナ 氏名	-----
生年月日 1	年 月 日生

1 源泉徴収票発行の際に必要となりますので、必ずご記入ください。